

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和2年6月25日(木)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前10時40分
(休憩 12時20分～12時58分)
- 4 閉会時刻 午後2時05分
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟
委員 山本 行男 委員 二村 禮一
委員 鈴木 久裕 委員 榛村 航一
- (当局側出席者) 理事兼協働環境部長、産業経済部長、
都市建設部長、上下水道部長、産業経済部付参与、
都市建設部付参与、所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 望月教代
- 6 審査事項
- ・議案第69号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費(第1項のうち所管部分)
第4款 衛生費(第1項のうち所管外部分を除く)
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費(第5項5目・6目及び第6項1目)
第11款 災害復旧費
 - ・議案第78号 掛川市林業振興基金条例の一部改正について
 - ・議案第82号 掛川市道路線の認定について
 - ・議案第84号 土地の取得について(下垂木地区まちづくり事業)
 - ・議案第85号 土地の取得について(海岸防災林強化事業)
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年6月25日

市議会議長 大石 勇 様

環境産業委員長 山本 裕三

7 会議の概要

令和2年6月25日（木）午前10時40分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査

・議案第69号

令和2年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）

第4款 衛生費（第1項のうち所管外部分を除く）

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第10款 教育費（第5項5目・6目及び第6項1目）

第11款 災害復旧費

〔観光・シティプロモーション課説明 10:41～10:47〕

〔質疑 10:47～10:58〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員長

これからは、マイクロツーリズム。テレワークやサテライトオフィスの誘致等、今年度、環境産業委員会は新型コロナウイルス感染症の新たな生き方に合わせた移住・定住策をテーマとして掲げている。テレワーク、空き家対策、民泊・農泊、外国人市民、サテライトオフィスと幅広くやっていく。

昨日、掛川・粟ヶ岳山麓農泊推進事業の皆様の話聞いて、地域おこし協力隊のことも聞いた。非常に残念ということであったが、国の補助金が出るということで、それを活用してできると。かたや、学校の修学旅行をどうするかという話があり、予約するにはリスクが高すぎる。昨日東京も50人の感染者があり、薬ができるまではこのような感じではないかという中で、教育委員会としても何百人もの予約を取っておいて、そのあとキャンセル料が発生したらどうするかということから、予約が取れない状態である。その中で、市内で分散的に、学校全体では無理でも、少しずつ分けて修学旅行をマイクロツーリズムと併せて検討できないか。シティプロモーション市民協働事業委託料で対応できる可能性はないか。

●岡田観光・シティプロモーション課参与

今後の観光の考え方として、観光協会や観光事業者と協議している。観光業への影響が大きかったこともあるので、観光施設や地場産品の見直しをしていく。地元の地域資源を再発見してもらう。その中で、市民のシビックプライドを高めながら、情報発信することに力を入れる。

まずは、地域内観光をすすめること、地域の再発見をしていくとともに、地域経済が両立するような観光をすすめていく。各施設の影響の調査も行いながら、どのようにすすめていけばいいか協議を行っている。掛川の観光施設は、安心して利用できるというようなコロナ対策についての認定制度を創設し、ステッカーも出して、安心安全な施設であるということを広報する。

バーチャルで、色々な観光施設やまちづくりの資源の部分で、掛川の良さを出していくことから始める。

○山本裕三委員長

市内で家族で宿泊してみたが、結構いいものであった。これから、委員会で農泊の推進事業をしている方の所で体験をしてみる計画もあるので、色々連携していこうと思っている。

○鈴木久裕委員

地域おこし協力隊について。地元の人達はとてもやりたかったみたいだが、何故皆減となったか。せっかく機運も盛り上がっていたので、その説明を。

●岡田観光・シティプロモーション課参与

地域おこし協力隊は、シティプロモーションの一番の重点事業にしていきたいと思っていた。3年前から、シティプロモーションで移住・定住に力を入れていて、東京の移住相談センターで色々な相談を聞く中で、若者は非常に農業への関心が高いと感じていた。

農業体験をしたいということで、倉真のまちづくり協議会や時ノ寿の森クラブの方にもご協力いただき、東京での移住フェアに参加してもらったこともあり、受け皿のしくみづくりも含めてやっていきたいと考えていた。その中で地域おこし協力隊事業の準備会議を3月から行っていた。何度か財政協議を行いながら、代替案も出して必要性を強調したが、市全体として、今は不急ではないという判断であった。

協議会としては、本年度、計画していた事業の見直しや、粟ヶ岳周辺地域の住民や関係団体との基盤づくりをすすめるほか、SNSやオンラインなどを活用し、今ある地域資源の素晴らしさを発信していく。当課としては一緒に伴走型で、地域課題を皆で出し合うなど、協議会の活動が軌道に乗るよう支援していく。

○二村禮一委員

今の質問の追加である。地域おこし協力隊のような人達が掛川をPRして、ぜひ掛川に来てもらうちょうどいいチャンス。今回574万円が削られているが、それに準ずるくらいある程度の予算をつけてあげないとなかなか掛川市の発展に繋がらない。これに準ずる仕事ができるための予算はあるのか。

●大石産業経済部長

国から直接、農泊関係の事業費がおりている。その事業は約2カ年でやっていく。それをサポートする形で当市は地域おこし協力隊をつけた。原資の元の補助は2カ年ある。それをサポートする人を雇うため、地域おこし協力隊については市議会からもつけたらどうだと言われていたので、予算の約半分を農泊事業にと考えていた。

地域の人を集めて、ウイズコロナ、アフターコロナで本当にどうなっていくのか、つまりいっていくというか、決めきれない部分がある。先ほど岡田参与からも説明があったが、やはり基盤づくり、今もらっている補助金で、色々なことを積み重ねている事をこの1年目はやる。来年度、一気にその実施と、観光業界は18カ月前、4月からを見据えて物事をやっている。それと合わせると、この先どうなっていくのか。海外もそうですし、国内でも近隣だけを見据えていくと、地域おこし協力隊というよりも、もらっている補助金で粛々と基盤を確立していくというのが妥協点であり、苦渋の選択である。関係先には一応納得をしていただいて、減額をしている。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[産業労働政策課説明 10:58~11:02]

[質疑 11:02~11:05]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

若杉組からの500万円の一部を消毒液の購入費に充てるということであるが、消毒液の準備は順調か。

●溝口産業労働政策課長

現物があるので、議決後に購入する。

○嶺岡慎悟副委員長

83ページの中心市街地活性化と全体的なものもそうであるが、イベントを中止したから減額というのは基本だと思うが、今後協議会との話もあると思うが、何か考えていることはあるのか。

●大石産業経済部長

小沼議員からの一般質問で、街なかの路上駐車の関係等、色々な方策は考えているかのご意見をいただいた。ウイズコロナの時期であるので、密を避ける。街なかの商店街の皆さんは、そのためにどういう方策をとったらいいのかということで、来週、まち株を中心にの会議を開く。意向を聞いて、密にならないようにどうするのか、飲食店以外の方もそれに賛同してくれるかというのを粛々とやって、それを負担金で出すのか、ある程度の出資を商工会議所でするのか、そこはまだあためているところである。

市は、あくまで交付金の中のイベント。今まで通りにやるのは難しいが、これが経済効果があるというのであれば、補正をお願いする。まずは一度市でそれを切って、自主活動として皆さんに汗をかいていただいている状況。動きが始まったばかりで、この前の一般質問から今までの動き、国土交通省も占用認可の関係もやっているの、そこと併せて何かできないか、今取り組んでいる。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔農林課説明 11:06～11:11〕

〔質 疑 11:11～11:16〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○鈴木久裕委員

68ページの、かんがい排水工事をやめる所はどこか。

●中山農林整備室長

中地区、上土方地区、西郷地区の3地区である。

○鈴木久裕委員

やるのが1地区になったということか。

●中山農林整備室長

五明地区と大渕地区は今年度も継続で行う。先ほどの3地区は、新規地区で、1年遅らせていただく。排水工事をを行うのは1地区ではなく、2地区です。減になったのは1地区です。

○二村禮一委員

有害鳥獣対策について。この前掛川市でもイノシシの豚コレラがでたが、その対策はどうしているか。

●赤堀農林課主幹

野生のイノシシから豚コレラが発生した。市内2回目である。発生場所から半径10キロのエリアが感染のエリアという認識のもと、そこで捕獲されたイノシシは10キロ圏外へは出せない。今後、各地域から有害の捕獲の依頼は強いが、その圏内で処分しなければならない。今までは焼却処分まで磐田の動物火葬業者に委託をしていたが、それができなくなった。これから各地区の区長へ説明に行き、各地区で埋設場所の選定等をお願いしていく。

○二村禮一委員

終息するまでずっと続くのか。

●高柳農林課長

県からは10キロ圏内から出さないよう指導を受けている。

○山本行男委員

感染したものについては、土葬より火葬のほうがいいような気がするが。

●高柳農林課長

当然、焼却が一番安全である。埋却の場合には、1.5メートル程掘って埋却するが、埋却の場合、イノシシがまたそのイノシシを食べに来る危険性がある。そうすると感染が拡大していく。焼却を磐田の施設にお願いしていたので、10キロ圏外になってしまうので、持って行くことができない。そのため、各地区に埋却場所の確保をしてもらっているところである。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[お茶振興課説明 11:17~11:20]

[質 疑 なし]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[都市政策課説明 11:21~11:22]

[質 疑 11:23~11:28]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

16番について。外部委託をやめて、300万円位浮いた。これからもずっと庁内でできるということか。

●森長都市政策課長

今回の計画策定だが、国土交通省より計画策定の指針、方針が出されてる。策定中の公共施設の再配置計画の関係もあるので、それに基づいて既存の資料を収集した上で、国交省の指針に基づいて、できるだけ自前でやっていこうと考えた。市職員でできる限り対応していく。担当もそれで勉強ができ、知識も身につくと考えている。

○二村禮一委員

ずっとやっていくということか。

●森長都市政策課長

ストックの部分は今年度だけである。ストックは30年後を見越して計画策定するので、この計画自体毎年やるものでない。

○二村禮一委員

15番について、都市計画策定のシンポジウムが中止になったが、シンポジウムとはどんな事業なのか。

●森長都市政策課長

NPO法人の歴史の道東海道宿駅会議というものがあり、全国250人から300人くらいの会員

がいる。その方を対象に基調講演や街歩きを実施、今回は、掛川宿と日坂宿をメインにやらせて欲しいとの申し入れがあった。それを受けて共催し、歴史まちづくりの推進をしていきたいと計画した。

○嶺岡慎悟副委員長

15番の地区計画見直しについて。やめるということだが、場所と今後の予定はどうなるのか。

●森長都市政策課長

今年予定した所は、富部細谷地区計画の見直し等を考えていたが、先延ばしにさせていただいた。

それと大坂地区。同じ都市計画策定費の中で、魅力あるまちづくりを進めていくということで、掛川区域、大東区域、大須賀区域でそれぞれ3本柱で都市計画の策定、ワークショップをやっていきたいといった中に、大坂地区がある。大坂地区のコミュニティ公園や、ベイシア、カインズホーム辺りの未利用地があるので、そこを含めたまちづくりの方針をワークショップで決めさせていただき、その上で地区計画をと考えていた。

まだ、コロナの影響でワークショップ等ができていない。ワークショップは今年できるところまで進めていくが、方針が決まっていない以上、地区計画までは難しいと判断し減額をした。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[土木防災課説明 11:29～11:32]

[質 疑 11:32～11:38]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員

花屋敷団地内の市道復旧工事は今年度で完了するのか。

●松永土木防災課長

査定が済んだら、すぐに発注する。年度内完了を見込むが、大きな工事なので状況によっては、繰り越しも想定している。

○山本裕三委員長

国とのやり取り等、大変だったことや課題はあるか。

●松永土木防災課長

地滑り災害は特殊な災害で、これまでもそうそうあるものではなかった。何度も県とも協議をして、県の方にも国と何度も協議をしていただき、指導、アドバイスを受けながら、ここまで詰めてきた。事業費が大きいので、工法についても様々な方法を比較検討しながら進めてきた。

○二村禮一委員

あの山はどうするのか。

●松永土木防災課長

これから査定だが、一番下の小段あたりに直径500ミリ位の鋼管杭を30本ほど打つ。それによって、滑りを起こしている部分の下まで杭を打ち込んで上を止める。その後、法下にふとん籠を並べて裾を抑える形で全体を止める。最後に、表面を成型して植生シート等を貼る。なので、被災前と見た目は大きく変わらない。コンクリートで固める形ではない。専門家のご指導を受け、できるだけ環境に配慮した形で計画をした。

○二村禮一委員

山を削ることはしないということか。

●松永土木防災課長

表面的な膨らんだ部分だけを削って、災害が起こる前に近い勾配、形に戻す。

○鈴木久裕委員

あそこは、上の太陽光の排水がでたらめであったというか、そういう影響もあるのかと思うが、今回やるにあたって、上の太陽光の人とはどうなっているのか。

●松永土木防災課長

太陽光も被災し、3分の2くらいが取り除かれたが、所有者とも協議し、工法を選択していく中で、上を買収してそこまで手を掛けることも考えたが、用地買収はせず、市の用地の範囲内で収まるような工法にしようということで決めてきた。専門家の意見を聞く中で、太陽光パネルがあったことが被災した原因ではないかと思われがちだが、もともと水を貯める土質なので、太陽光パネルが大きな影響になったとは市は考えていないし、国にもそう説明している。

○鈴木久裕委員

あれだけ大きいものが乗っていたことについて、査定の時点で指摘や懸念はなかったのか。

●松永土木防災課長

事前に何度も協議はしているが、そのことについて指摘はされていない。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔基盤整備課説明 11:39～11:40〕

〔質 疑 11:40～11:41〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員

今までどんなことをどこまでやろうとしていて、半額になってどんなことができるのか。

●牧野基盤整備課長

補正前は、予備設計をやって事業費を精査しようと思ったが、今度の減額に合わせて委託を発注し、スマートインターチェンジの詳しい位置までをできれば設定したいと考えている。

○山本裕三委員長

NEXC O 中日本からどんな話があったか。

●牧野基盤整備課長

NEXC O 中日本からは直接はない。市長が事業関連の要望等を伺った中で、国土交通省から十分な効果があるのではないかと意見をもらった。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔維持管理課説明 11:42～11:44〕

〔質 疑 11:44～11:45〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員

菊花展やフラワーフェスティバルは秋が深くなってから。今の時期にやめる決定をして、市民感情はどうなのか。

●竹嶋維持管理課長

例年10月から11月の予定。春先から緑化推進委員会中心に準備を進めているが、植物を育てていただく方には説明をして、菊花展は三の丸広場でなくイベントスペースを借りて菊を展示するとか、他の場所に花のコーナーを設けるなど並行して検討している。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[生涯学習協働推進課説明 11:47~11:49]

[質疑 11:49~11:50]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木久裕委員

ならこの里整備予算は削らされてしまったのか。

●道田生涯学習協働推進課長

早期の改築をと考えていたが、予算全体の優先順位を考慮し、予算編成の中で削減した。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[文化・スポーツ振興課説明 11:51~11:58]

[質疑 11:58~12:06]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

今日の新聞で、県の市町対抗駅伝をやることになったようだが、こちらは何故なのか。

●中山文化・スポーツ振興課長

県も春先から悩んでいたようだが、各市町に聞き取り、開催が12月ということもあり、県が一つになって頑張ろうという形のものを残したいということから開催に踏み切った。城下町駅伝は、財源確保のために体育協会にお願いをして、今回は中止ということにさせていただいた。

○二村禮一委員

コロナに関係なく予算を削ってほしいということか。

●中山文化・スポーツ振興課長

コロナ支援の財源確保のために、不急事業ではないことから。

○嶺岡慎悟副委員長

和田岡古墳事業が延びた。高天神も延びるという認識でいる。一般質問にもあったが、松ヶ岡を残して和田岡古墳事業を切った考えを聞かせてほしい。

●中山文化・スポーツ振興課長

松ヶ岡は一般財源を入れていないということ。和田岡古墳事業は、市債を発行し将来の借金になるので、その辺の差がある。和田岡古墳事業は進んできて、来年度以降も予算の確保ができると思うが、松ヶ岡は今年からということで、何とか始めたいということから判断した。

○鈴木久裕委員

トランポリン推進事業についてはいかがか。

●中山文化・スポーツ振興課長

年間を通じたトランポリンの普及推進事業のお金である。都道府県対抗のトランポリン大会については、毎年実行委員会でやっているが、今回から掛川トランポリン協会が引き受けて事務局をやっていくことになる。今年から補助金が50万円。定着していて、毎年全国から大勢来ているので、感染拡大に注視しながらやってもらいたいと思う。

○嶺岡慎悟副委員長

文化とスポーツは削られる可能性があると思っていたが、職員が手空きになるのではないか。委託を自前にしたり、職員の課の異動の考えはあるか。

●栗田協働環境部長

文化・スポーツはかなり厳しく査定で削られている。10万円特別給付金事務の関係で、5月から一人企画政策課へ異動になった。給付事務は全庁体制でやっているが、協働環境部から1、2名出している。事業はほとんど中止になり、聖火リレーも中止になった。来年度に向けた見直しの準備を粛々とやってる。継続的にやっている事業もあるので、その辺との兼ね合いを見ながら、職員のモチベーションが下がらないような形で頑張ってもらっている。松ヶ岡、横須賀城、大須賀の柵の国の指定に向けた動きはやっている。王将戦はやる方向で動いている。茶エンナーレ、報徳サミットは先送りだが、来年に向けた仕込みなど、表に出ていない部分もある。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[環境政策課説明 12:07~12:10]

[質疑 12:10~12:18]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

46番について、1年先送りすると、どの位の維持管理費がかかるのか。

●本多環境政策課長

土地の借り上げ料も含めて、概ね2千万円で収まると思う。

○嶺岡慎悟副委員長

地区の剪定枝について。一番、地区からの声が大きくて、理事区長会からも色々な意見があったと聞いている。実際のところはどうなのか。

●本多環境政策課長

明日の理事区長会があり、経緯を説明していく。剪定枝の補助金を使っているのが280の自治会のうち60地区が使っている。個人の庭木のゴミを市が補助で補てんするとはいかがなものかという考え方もある。補助を開始して10年経つので、そろそろこの事業をやめてもいいのではないかと考えている。

●栗田協働環境部長

環境としては、そういう理由。都市部はそういうものが欲しい声がある。一律にやるのが市の補助金として適正かどうか意味合いの話。まちづくり協議会に色々な事業をやってもらっている。地域特性として、剪定枝の処理をしていかなければならない理由があるならば、行政が一律でやるのではなくまちづくり協議会がメニュー化して、やっていくという見方もあり、検討している。難しいところはあるが、並行して考えている。

○鈴木久裕委員

移行するときは、地元に影響が少ないようにやって欲しい。まちづくり協議会補助事業としてメニュー化するのはいいことだと思うが、ぷつと切ってしまうと地元はつらいので配慮してほしい。

●栗田協働環境部長

事業の見直しから入ったが、反響が強かった。ご指摘はご指摘として承っておく。

●本多環境政策課長

7月の予約までは受けている。今回限定したのは、一区で2回も3回も補助を受けているところがあるので、今年度は1回までとした。

○二村禮一委員

45番について、富士見台霊園はいつできるのか。

●本多環境政策課長

今回の見直しはコロナの関係である。今年、民間で進めていこうとのことだったが、コロナで延伸となった。来年度にすぐ事業着手するのも含めて再度検討していく。毎年15区画位の返還があり、その範囲で貸し付け希望がおさまっている部分もある。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[下水道課説明 12:18~12:19]
[質疑 なし]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[休憩 12時20分 ~ 12時58分]

修正案配付

○山本裕三委員長

鈴木久裕委員より、修正案が出された。説明をお願いする。

○鈴木久裕委員

修正案の内容を説明する。先ほど、一部採決されてしまって、委員会で仮に修正案が通った時にどうなるのかの問題があるので、そこは抜きにして内容を申し上げる。

一連の既決予算削減の中において、担当課の説明を聞いていると、密を避けるために削減したというものと、やむなく削減されてしまったというものがある。一般職員の手当削減については、この際行わず既決予算のままおくべきだということである。先ほど、3つの会計について、反対討論の中でだいたいの理由は述べた。

一番は、予算編成上の考え方において、市の貯金を積み増しておいて従業員である市職員の手当を減らすのはいかなものかというのが一点。

二点目は、三役と議員は本議会初日に条例を改正して、報酬の一部削減を決定した。それはやむを得ない。同じような考え方を一般職の職員に当てはめてはならない。一般職の職員は、例え部長であっても労働者であって、組合員ではないが人事院勧告によって12月に給与条例の改定を行うと思うが、その中で動きが出ていくものである。ということから、二重の削減をさせてしまうので、先ほど賛成討論の中で、職員の皆さんは苦渋の決断をされたとあったが、職員側が削るという提案をされた訳ではなく、市長側で出してきた話である。皆、納得して議論して、やりましようとなった訳ではない。

三点目は、経済対策として、街の中の店で飲んで、食べて、買って、サービスを受けて、街の中で消費して経済を回してもらおう。それが、循環型経済の大きな柱になる。行政側が財政出動して、削って、貯金したお金で予算通りにするだけが経済対策ではない。

あともう一つは、市民感情。議会の報酬の削減の話になった時に議長も言っていたが、このコロナ禍において市民の皆さんから「おまえら、削れ」という声は実際には出ていない。むしろ、逆にブラック・ライブズ・マターに象徴されるように底上げをしていかななくてはならない。皆で足の引っ張り合いをするのではなく、底上げをしていかななくてはいけないという風潮に変わりつつある。その中で、こういうことをあえてするのはどうなのか。

市役所職員が悪いことをして懲戒で減額するのであれば仕方がないが、職員は一生懸命働いて何も悪いことをした訳でない。何かあると矢面に立って職員は減らされるよねとなると、もちろん公僕として一生懸命考えているが、ふと「何でだろう」という考えがよぎらなくもない。そういった面からも、いかがなものかと思う。

それを踏まえて職員組合でも、基本的に反対である、だから慎重審議を求めるという申し入れが議長に対して6月12日付で出された。これは、極めて異例なこと。ここしばらく、組合はそのようなことをやったことはなかったのではないかと。組合は今、職員以上に非常に大人しくて、公務員に対する風当たりが強い中で、自分達の本来言うべき事も言い切れない中で、あれだけの声を上げてきたというのは非常に珍しく、その重さを感じてあげなければならない。

市役所を会社に例えても中々当てはまらないのかもしれないが、CEOは市長。我々の立場はというと、大株主という人もあれば、社外取締役という人もいるし、中の取締役だという人もいる。組織が生き生きと仕事をする、仕事の能率が良くはかどることをしっかりと見ていかななくてはいけない。今の市役所の現状・内情を見て、皆さんがどう思っているのかは分からないが、今の市役所がベストな状態だとは僕は思っていないし、まだまだ生産性を向上する余地がある。その中で、市長、三役、特別職と一般職の間に非常に大きな精神的乖離がある。その市長が、半ば納得を得たと言ったが、「おまえらの給料下げよ」と言えば、「そんな」とは実際に誰も言えないだろう。そういったこともあり、分断を益々助長するような決定を議会としてすべきではないと思う。最後に言ったことだが、市長と心をつなげてやってもらいたい。そのためには、これはあまり良い策ではない。

余談になるが、議案質疑で学校の基盤を約2億円で業者が落としたことを質問したが、仮に3%競争で頑張れば、わりあいすぐに上回ってしまう位の値段である。そのことから、確かに難局であるが、あえて職員の手当を減らすべきではないと思うので、改めて修正案として提案させていただいた。

○山本裕三委員長

説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

趣旨は理解した。冒頭に鈴木委員からもあったが、この議案に関して、付託省略議案はすでに可決されている。この状況で何故修正案を出したのか、今一度伺いたい。

○鈴木久裕委員

この状況について、出すべきではないのかもしれないが、昨日の時点で提出してある。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔委員間討議〕

○山本裕三委員長

修正案に対しての委員間討議をお願いする。

○山本裕三委員長

先ほど、副委員長より賛成討論してもらったので、主旨は私も同じである。鈴木委員が言ったように市職員が頑張っていないとか、悪いことをしたとかの話ではなく、今回、執行の責任者である市長が正式な手順でこのような給与改定を議会に諮ったということ。私は、色々思うことはあるものの、これは賛成すべしと思った。今回の件に関しては、委員の皆さんも色々な感情があると思うが、市長、当局より議案をあげてもらったことに関して、「やめてくれ」、「やってくれ」ということでなく、上げてもらった議案に対しては尊重する方針、スタンスである。これは私の考え方であり、委員長の立場としてではなく、私個人としての話をしている。

○鈴木久裕委員

議会は「やめてくれ」「やってくれ」で判断をしなくてはいけないところ。当局が出してきたからそれを尊重するというのは。

○山本裕三委員長

いや、それは。

○鈴木久裕委員

どちらかというと、やってほしいから、賛成する。

○山本裕三委員長

もちろん、そうである。

○鈴木久裕委員

反対だから反対する。良くないと思うから反対するということでないと。市長が出してきたからそれを尊重するというのは、議事録から消した方がいいのでは。

○山本裕三委員長

それは別にいいです。私の発言なので。

○鈴木久裕委員

いいですか。良ければいいですけど。ちょっとそれは。ここで熱くなって話をするということではないけど、ちょっとそこはどうか。

○山本裕三委員長

私はもちろん賛成の立場である。副委員長からも賛成討論しているので、そういう意味で私達は話をして、あのような形を作って、もちろん賛成をするという立場で話をしている。そこは全然変わらない。

○山本行男委員

僕も起立採決の時は賛成で、原案通りでよいとした。先ほど、鈴木委員からもあったが、私も市民から減額や報酬を下げるのかと1時間程言われた。その人は事業をやっている、色々見ていると、議員も含めて非常に感じるのは、国の黒川検事長さんの件もあってそれを関連づけて、公務員、議員も含めて、傷みが何もないじゃないかと言われた。その時に、山本さんはどうなの、市はどうなのと。公務員というのは色々なところで守られているというのはその通りだと思う。今回、管理職手当をカットしているという部分は、私は一個人の考え方として、致し方ないと思う。というのは、本当に生活保護までいくような相談にもものっているし、これからもっと相談は増えていくだろうと思っている。そこは、職員の管理職の人も分かってくれているのではないかなと思う。本音を言えば、困ったなと思う職員もいるとは思いますが、私は致し方ないと思うし、傷みを伴う、傷みを示していくという意味で賛成と思って、原案通りとした。

○山本裕三委員長

色々な感情がある話ではあるが、必要な事である。先ほども話したが、当局で正式な手順を

踏んで、色々な苦勞や思いがあっただろうが、出てきたものということで、私は尊重をしているし、賛成をしているということである。

○二村禮一委員

この申入書を見させてもらった。ここにも管理職の皆さん、たくさんいらっしゃる。誰もが給料が下がることをいいとは思わないが、給料が下がるからといって、モチベーションが下がることは、掛川市の職員は絶対にはないと思っている。給料が下げられたから、やる気がなくなったなどという人は、掛川の職員には一人もいないと確信しているし、私達も報酬を2割下げたからやる気がなくなったとか、仕事を2割減らせとか一人も思っていない。市長も教育長も副市長もそんなことを考えていないと思う。モチベーションが下がるというこの文章が、私はおかしいと思う。そういうことはあり得ないと思う。

○鈴木久裕委員

それはたぶん、自分の仕事を自分の裁量で全てできる人と、そうでない人の違いだと思う。我々議員は自分の仕事を自分の裁量でやるわけで、そういう人とそうでない人は感じ方が違うかもしれない。それともう一つは、掛川市役所や公務員を取り巻く状況が、外から見ているより中にいる人はきつく感じているかもしれない。

○山本行男委員

中には、「困った」「こんなことを首長が言ったので仕方ないな」と思っている人がいてもいいと思う。その逆の考えの人もいると思う。「こんな時期だから、協力しようよ」という管理職の人も何%かはいると思う。一概に皆苦しんでいるとか、公務員の管理職の所に手を入れるのはいかがなものかという議論は分からないでもない。協力するという管理職がいるという話を聞いたので、皆が皆そういう意見ではない。

○山本裕三委員長

これから、委員会では色々な産業の方に直接お会いをする。そうすると、市民生活の困窮や産業の衰退等もより感じてくると思う。産業の活性化というところで、地域経済を守っていくということに力を合わせて頑張っていかなければ。私達にやれることはそれだけ。

○山本行男委員

管理職手当のカットは半年。特別職と同じであると総務部長は言っていた。前回のリーマンショックの時は3年半位ずっとだったと聞いている。今回は、総務部長が言ったように半年にしてみたい。

○山本裕三委員長

人事院勧告と二重になってしまうという課題はある。そういう所を加味した形は必要かなと思う。今後検討してもらわなければならない。

○鈴木久裕委員

山本委員の発言された半年限りにという点は、皆さんどうですか。

○嶺岡慎悟副委員長

今、判断できるかといわれると、その時次第というところはある。組長会、区長会が今月あったが、市の情報提供として市民の皆さんに、職員の人件費がカットされるという情報がありました。議員のことは触れてくれませんでした。職員がそういうことをやって、皆さんに寄り添ってという気持ちでいるということは市民に伝わったと思う。その意味は非常に強いと思う。半年後ということに関してはこの場での明言は避けたいと思う。その時の状況を見ながら。

○山本裕三委員長

半年で済むような状況になるように、コロナが終息してくれることを願うばかり。そのためにも私達も頑張っていかななくては。

○二村禮一委員

半年後、考えられないような第2波、第3波があったら、私達も市長もどういう風に考えるか別だが、今は管理職だが、これが職員まで波及するかもしれない。これは、ここで私達が決めることではできない。市長が決めること。

○鈴木久裕委員
決めるのは議会。

○二村禮一委員
議会だが、今ここで、どうするんだというのはなかなか。

○山本裕三委員長
基本的には、半年と言っているんで、まずは半年。その後はまた色々考えていきたいと思いますということ。無制限に削減、削減ということではないでしょう。状況をみてということしか、今は委員会としては言えない。

○鈴木久裕委員
8月位に人事院勧告が出て、12月にはそれに基づいた給与改定が行われる。よその市町村はそれを見ながらということもあって、どこも出していないと思う。なので、県下、唯一。これは、自慢することではないと思うので、そこの所は最後に申し上げる。リーマンショックの時もちゃんと説明があってやった訳でない。そういうことが行われて、益々上と下の乖離が進まないよう願うだけである。

[討 論]
なし

[採 決]
議案第69号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について
賛成多数にて原案とおりの可決

・議案第78号 掛川市林業振興基金条例の一部改正について

[農林課説明 13:29~13:34]
[質 疑 13:35~13:43]

○山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長
条例改正して、大きく変わる場所はどこか。

●高柳農林課長
森林環境譲与税という形で国から譲与額が入ってくる。基金を積み立てることが主たる部分になる。

○山本裕三委員長
そのために、条例改正をしていかなければならないということによろしいか。

●高柳農林課長
そのとおりである。

○二村禮一委員
森林環境譲与額が、令和元年度から年々上がっていく理由について

●高柳農林課長

現在は、国の復興税の積立金を森林環境譲与税にまわしている。令和6年からは、森林環境税は住民税として年間1,000円が課税される。その税収は、森林環境譲与税として自治体に譲与される。

○二村禮一委員

現在も徴収されているが。

●高柳農林課長

現在収めていただいているものは、森の力再生事業の県で行う森林整備に対して「森林（もり）づくり県民税」で1人当たり年間400円を徴収させていただいている。森林環境譲与税とは別のものになる。

○二村禮一委員

森林環境譲与税の活用について。森林（もり）づくり県民税と二重課税にはならないのか。

●高柳農林課長

「森林環境譲与税」は、林業の成長産業を実現するため、当面の間、県内の経営可能な森林に対する集中投資などに活用する。「森林（もり）づくり県民税」は森林の公益的機能の維持・増進と森林環境の改善を通じた安全・安心な生活環境の創造を目標としており、経営対象外森林のうち、奥山などの条件不利森林の整備や里山・平地林の整備等に活用する。目標や対象となる森林が異なることから二重課税には当たらないと考える。

●大石産業経済部長

静岡県が制定している「静岡県森林と県民の共生に関する条例」について、荒廃森林に手を入れていこうということで全国的にもやっているところが多い。二村委員おっしゃったように、二重課税ではないのかという問い合わせがある。各都道府県は、森林環境譲与税は別の用途として条立てで方向を変えている。森林が荒廃しているのでいろんな方法でやっていく。この条例は、時限立法で今年度で終わるため、さらに延長を望むべく市長会へ要望、また県議会も同じ動きをしている。それ以上にもっと荒れているところがあるため、森林の公益的機能維持や環境税の改善、人材育成、森林を守らなければいけないという思いなど、新たな角度から行っていくのが今回の森林環境税及び森林環境譲与税である。重ならないような体制を整えていく。

○山本行男委員

私有林についても対象になるのか

●高柳農林課長

森の力再生事業は10年間の計画期間持っている。森林（もり）づくり県民税は令和2年度末課税を終了する。現在県では、事業の進捗状況をみてタウンミーティングなどを開き、県民に聞きながら検討していく計画になっている。森の力再生事業でも、国有林、県有林だけでなく民有林も整備している。掛川市森林組合や時ノ寿の森クラブで整備していただいている森林の中には民有林がある。森林環境譲与税についても私有林も整備していかなければならないとなっている。今後管理については、所有者から意向調査をして、第3者に管理をお願いしたいとなれば、市でまとめて業者をお願いをしていく。国有林、県有林、市有林だけでなく民有林も整備をしていく予定である。

○山本行男委員

私有林の管理をお願いしたいとなったら負担金はかかるのか。

●高柳農林課長

個人への負担はない。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔委員間討議 13:43～13:44〕

○山本裕三委員長

森林環境譲与税の使い方はこれから検証していくのか。

○榛村航一委員

掛川市森林経営管理推進協議会が立ち上がっており、林業関係者だけでなく様々な立場のメンバーが選出されており、市民目線で使い方を検証していくこととなっている。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第78号 掛川市林業振興基金条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

・議案第82号 掛川市道路線の認定について

〔維持管理課説明 13:45～13:48〕

〔質 疑 13:48～13:52〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○二村禮一委員

海洋公園支線について、今後も東側へ海岸防災林を作っていくが御前崎市との境までつくるか

●牧野基盤整備課長

全てではないが、付け替えをしていく予定である。今回の工事にかかるものとして理解をいただきたい。

○鈴木久裕委員

以前の議員懇談会の際、海岸防災林強化事業に関連してそれに伴ってつけられる道路なので、事業の進捗状況等の設計資料を求めたがまだ出てきてないので後日でよいので求める。

●平松都市建設部長

後日お示しをする。

○嶺岡慎悟副委員長

新屋町仲町線について。地区の要望が多く進めていただきたいという気持ちもある中で、公共施設マネジメントでは新設道路は作らないで修繕をしていくという方向であると思うが、今回の道路は山を削って新設する箇所である。市の公共施設マネジメントも進めていく段階でどのように考えているのか。

●平松都市建設部長

公共施設マネジメントの考え方からいくと、できれば市道は新設したくないという思いがあるが、必要な道路は作らないといけない。この路線は、認定こども園の通学路や防災の避難路として整備をしていく。公共施設マネジメントの観点から、いらぬ路線は廃止していく方針もあるため、そこも含め全体として検討していく。

○鈴木久裕委員
新屋町仲町線について、事業期間と総事業費を教えてください。

●松永土木防災課長
8年から9年かかる。総事業費は2億円見込んでいる。

○山本裕三委員長
以上で質疑を終了する。

[委員間討議 13:52～13:54]

○山本裕三委員長
道路が新設されることで、その周辺には住宅が建築され、街ができてくる。そうなれば事業効果が出てくると思う。街の活性化に繋がっていけば良いと思う。

[討 論]
なし

[採 決]
議案第82号 掛川市道路線の認定について
全会一致にて原案とおり可決

・議案第84号 土地の取得について（下垂木地区まちづくり事業）

[土木防災課説明 13:56～13:58]

[質 疑 13:58～13:59]

○山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長
以上で質疑を終了する。

[委員間討議]
なし

[討 論]
なし

[採 決]
議案第84号 土地の取得について（下垂木地区まちづくり事業）
全会一致にて原案とおり可決

・議案第85号 土地の取得について（海岸防災林強化事業）

[基盤整備課説明 14:02～14:04]

[質 疑 14:04～14:04]

○山本裕三委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○嶺岡慎悟副委員長
取得価格の根拠を教えてください。

●牧野基盤整備課長
鑑定評価にて決定をしている。

○山本裕三委員長
以上で質疑を終了する。

[委員間討議]

なし

[討 論]

なし

[採 決]

議案第85号 土地の取得について（海岸防災林強化事業）
全会一致にて原案とおり可決

3) 閉会中継続調査について
18項目で了承

4) その他

5) 閉会 14:05